

模擬裁判の事前指導に関する提案

反町 義昭（千葉県弁護士会）

笹尾 弘之（市川中学校・高等学校）

藤井 剛（明治大学）

模擬裁判当日の評議になってはじめて、証拠の証明力の強弱や目撃証言の信用性の判断基準が生徒たちの間で議論されることが多い。そのため、模擬裁判の実施前に、どのような「事前指導」を行うべきかが課題となっていた。また、アクティブ・ラーニングの常であるが、模擬裁判の「評価」も課題とされていた。

これまでも模擬裁判の教育的効果や言語活動との関連、弁護士と連携したシナリオづくりなど「模擬裁判」に関する発表は数多く行われてきたが（注）、「事前指導」「評価」に関しての議論は深まっていないのが現状である。

本発表は、市川学園中学校における、「事前指導」－法的思考力の「評価」－「模擬裁判」の取り組みを2回に分けて報告する。

1回目の発表では、「事前指導」－「評価」－「模擬裁判」という一連の流れを概観した後、「事前指導」を中心に報告したい。具体的には、模擬裁判で身に付けさせたい「法的なものの見方や考え方」を定義した後、事実認定のプロセス（証拠裁判主義や推定無罪の原則など）を理解させるプリントの紹介や、「昔話法廷」や「12人の怒れる男」を視聴しながら、プリントで学んだ事実認定のプロセスを確認させる事前指導を報告する。またプリントの作成などでの教員と弁護士との連携や、事前指導のまとめとして弁護士が行う解説も紹介したい。

（注）「中学校における模擬裁判の実践－言語活動と論理構成の視点から－」（瀬賀正博、「法と教育」Vol.5）、「法律専門家と連携した『模擬裁判』シナリオづくり」（藤井剛、「法と教育」Vol.4）、「模擬裁判実施による生徒の変化」（藤井剛、「法と教育」Vol.2）などを参照されたい。